

船舶事故等調査報告書

平成25年8月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|-------------|--|
| 事故等番号 | 2013仙第22号 |
| 事故等種類 | 転覆 |
| 発生日時 | 平成25年4月16日 12時10分ごろ |
| 発生場所 | 宮城県石巻市鮎川港沖 石巻市所在の陸前黒埼灯台から真方位304° 1.6海里付近 (概位 北緯38° 17.3′ 東経141° 29.4′) |
| 事故等調査の経過 | 平成25年5月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 | |
| 船種船名、総トン数 | 漁船 第3 ^{しょうよう} 翔洋丸、1.5トン |
| 船舶番号、船舶所有者等 | MG3-51146（漁船登録番号）、個人所有 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 |
| 死傷者等 | なし |
| 損傷 | 船外機、GPSプロッター及びキャプスタンに濡損 |
| 事故等の経過 | <p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、鮎川港沖において、わかめ養殖施設の解体撤去のために同施設のアンカーロープをキャプスタンで巻き揚げ中、左舷側に傾き、平成25年4月16日12時10分ごろ、転覆し、船長及び乗組員が落水した。</p> <p>船長は、アンカーロープを巻き上げていたとき、徐々に巻き揚げにくくなって重たさを感じたので、アンカーロープが何かにつまかっていると思ったが、作業を継続した。</p> <p>本船は、キャプスタンが船尾側に設置され、左舷側からアンカーロープを巻き揚げ、巻き揚げたアンカーロープを右舷側に積むようにしており、右舷側にアンカーロープを9本積んでいたところ、左舷側に傾いた際、アンカーロープが左舷側に移動して左舷側への傾斜が増した。</p> <p>船長及び乗組員は、僚船に救助され、本船は、知り合いの船にえい航されて係留地に戻った。</p> |
| 気象・海象 | <p>気象：天気 晴れ、風向 南南東、風速 約4.7m/s</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の末期</p> |
| その他の事項 | 船長は、救命胴衣を着用していなかったが、乗組員は、救命胴衣を着用していた。 |
| 分析 | |
| 乗組員等の関与 | あり |
| 船体・機関等の関与 | なし |
| 気象・海象の関与 | なし |

| | |
|------------------|--|
| <p>判明した事項の解析</p> | <p>本船は、鮎川港沖でわかめ養殖施設のアンカーロープを巻き揚げ中、アンカーロープを巻き揚げにくい状態となったものの、船長が作業を続け、左舷側に傾斜したことから、右舷側に積んでいたアンカーロープが左舷側に移動して更に傾斜し、転覆したものと考えられる。</p> |
| <p>原因</p> | <p>本事故は、本船が、鮎川港沖でわかめ養殖施設のアンカーロープを巻き揚げ中、アンカーロープを巻き揚げにくい状態となったものの、船長が作業を続け、左舷側に傾斜したため、右舷側に積んでいたアンカーロープが左舷側に移動して更に傾斜し、転覆したことにより発生したものと考えられる。</p> |
| <p>参考</p> | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンカーロープの巻き揚げ中に巻き揚げにくい状態となったときは、船体の傾斜に注意し、一旦中断してその状態を確認すること。 |